

どのような工夫、取組みが必要か 有報「記述情報の充実」 へのアイデア集

第1章 金融庁レビューを踏まえて
記述情報の記載が不十分とされる要因

第2章 ベストプラクティス事例から学ぶ
経営方針等、MD&Aの記載上のアイデア

第3章 日常的な環境整備が重要
記述情報の品質・表現力を高めるアイデア

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
弁護士・公認会計士・米国公認会計士
中村 慎二

2020年3月期より「経営方針等」や「MD&A」の開示など、記述情報のさらなる充実が求められている。しかし、4月8日に金融庁が公表した2020年度有価証券報告書レビューでは、記述情報に関して必ずしも十分ではなかった等の指摘もなされており、今後の対応に迷われている方も多いのではないだろうか。

そこで本特集では、ベストプラクティス事例も交えながら、記述情報の充実に向けた各種のアイデアを紹介していただいた。ご活用いただきたい。